

平成18年第1回京丹波町議会臨時会（第1号）

平成18年1月30日（月）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長行政報告

日程第5 議案第1号 平成17年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第2号 16災5268号町道質志戸津川線道路災害復旧工事請負契約の変更について

日程第7 議案第3号 平成17年度和知簡易水道改良工事（第3工区）請負契約の変更について

日程第8 議案第4号 平成17年度和知簡易水道改良工事（第4工区）請負契約の変更について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（17名）

1番 西山和樹君

2番 室田隆一郎君

3番 東まさ子君

4番 片山孝良君

5番 横山勲君

6番 坂本美智代君

7番 今西孝司君

8番 小田耕治君

9番 畠中勉君

- 10番 山田 均 君
- 11番 藤田 正夫 君
- 12番 山内 武夫 君
- 13番 篠塚 信太郎 君
- 14番 吉田 忍 君
- 16番 野口 久之 君
- 17番 野間 和幸 君
- 18番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

- 15番 山西 桂 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

- 町 長 松原 茂樹 君
- 助 役 上田 正 君
- 助 役 堀 郁太郎 君
- 教 育 長 山本 和之 君
- 参 事 片山 長男 君
- 参 事 寺井 行雄 君
- 参 事 田 渕 敬治 君
- 瑞穂支所長 森田 一三 君
- 和知支所長 片山 俊明 君
- 総務課長 長谷川 博文 君
- 土木建築課長 岩田 恵一 君
- 水道課長 田井 勲 君

6 出席事務局職員（2名）

- 議会事務局長 谷 俊明 君
- 書 記 山内 圭司 君

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

毎日厳しい寒さが続きますが、議員各位にはますますご壮健でご活躍のこととお喜び申し上げます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、平成18年第1回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番議員・横山 勲君、6番議員・坂本美智代さんを指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第1号のほか、3件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

本日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

閉会中、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第2号の発行に向けて協議が行われております。

本日、山西 桂君から欠席の旨、届出がありました。

《日程第4、町長行政報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第4、町長から行政報告の申し出がありました。

町長の発言を許可いたします。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは行政報告をさせていただきたいと思います。

本日は、平成18年第1回京丹波町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多用のところご出席いただき感謝申し上げます。

昨年末の定例会には人事案件、当初予算条例等多くの案件を提案いたしました。すべてご議決いただきありがとうございました。

さて、本日は平成17年度一般会計補正予算及び契約の変更についてご審議いただきたく存じますので、よろしく願いをいたします。

いずれの案件も急を要することから本日の臨時議会をお世話になりましたことをご理解賜りますようよろしく願いをいたします。

はじめにこの場をお借りいたしまして、2月中の事業といたしまして2件ご報告いたし、ご協力を賜りたいと存じます。

一つ目は町政懇談会の開催でございます。定例会でも若干開催に触れておりましたが、今般新町づくりについて町民の皆さんのご意見を拝聴する場を、町内11ヶ所で開催することにいたしました。

特に今回は町が計画しております新たなバス運行の件について提案を行い、ご意見をいただく中、4月からの運行に反映させていきたいと考えております。2月の7日から28日までの間、11会場で開催いたします。寒い折ではございますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2つ目は、京丹波町合併記念式典の開催でございます。2月25日、土曜日の午後から蒲生野中学校の体育館において、開催を予定いたしております。

内容としてはそれぞれごあいさつをいただきます中で、合併功労者の表彰あるいは記念アクション等でございます。せっかくの機会でございますのでこれまで交流を深めてきた旧町時の友好町の北海道上士幌町と、姉妹町である福島県双葉町をお招きして、新町としての新たな友好関係を結びたいと存じておりますのでご理解のほどよろしく願いを申し上げます。おってご案内を申し上げますのでご出席方よろしく願い申し上げます。

まことに私事で恐縮でございますが、議員ならびに管理職の皆さん方にお断りを申し上げます。25日以後、体調不良を起こしまして、26日に南丹病院に一定の精密検

査をとるという思いで参ったところでございますが、そうした中で少し細部まで検査をしてみてもということで2日間、検査入院ということで入らせていただいたわけでございます。そうした中で胆石症の疑いがあるので入院をしてその経過を診る必要があると言う指摘をされまして、現在南丹病院に入院をいたしておりまして、今日は臨時会ということで、外出届をしてここに出させていただきますところでございます。非常に大事な時期に自分の健康管理を怠ったという部分も含めて、町民の皆さん方にご迷惑をおかけいたしておりますことに心からお詫びを申しあげる次第でございます。以後、十分治療に専念しながら、町政を預かる身としてしっかりその責務を果たしてまいりたいというふうに思っておるところでございますが、今、2週間という加療が必要ということで言われておりまして、できるだけそうした中で早くそのことが完治しますように専念をしたいというふうに思っておるところでございます。できます限り時間を病院のほうにお願いをしながら続けさせていただきたいというふうに思いますが、いろんな面で施政のこともたくさんあるかというふうに思いますが、お許しを賜りたいというふうに思っておるところでございます。

以上を持ちまして行政報告とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

《日程第5、議案第1号 平成17年度京丹波町一般会計補正予算（1号）》

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引続き会議を開きます。

日程第5、議案第1号 平成17年度京丹波町一般会計補正予算（1号） についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） それではまず議案第1号につきましてその概要をご説明申しあげ、議員各位のご賛同を賜りたいと存じます。平成17年度京丹波町一般会計補正予算（1号）は歳入歳出にそれぞれ4,717万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を71億5,237万3,000円とするものであります。今回の補正は総務費の一般管理費の中で退職手当組合への負担金の増額を計上いたしておりますのと、年末からの大雪で除雪関係経費が不足してまいりましたことから、土木費で雪寒道路維持事業費の増額を計上しております。これらの財源につきましては財政調整基金からの繰り入れで対応したいと存じております。い

ずれも急を要することから補正予算としてご提案するものでございますので、ご審議いただきご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたさせます。

○議長（岡本 勇君）長谷川総務課長

○総務課長（長谷川博文君）それでは私から議案第1号平成17年度京丹波町一般会計補正予算（1号）の補足の説明を申しあげます。

先ほどございましたように、今回の追加は4,717万3,000円でございます。一般会計の総額が71億5,237万3,000円となるものでございます。詳細につきましては一番最後のページの歳出の事項別明細でご説明を申しあげます。

まず2款の総務費でございます。一般管理費の中で今回退職手当組合の負担金3,236万円を増額しております。これにつきましては、今回の合併で10月10日付で退職になられました17名の職員の退職手当の追加分をここで計上させていただいておるところでございます。本来なら当初予算で計上すべきところでございますけれどもぬかっておりまして今回の計上ということでご了解を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから次に土木費でございますが、先ほどございましたように今回の全国的な大雪で京丹波町でも大変な積雪があったことから除雪関係の経費が不足したことから、道路維持費で追加させてもらっておるところでございます。総額で1,481万3,000円でございます。内訳としましては、報償費謝礼等で469万円でございます。これについては各区で除雪をお世話になっておりますので、その経費の一部を謝礼という形でお支払いをさせていただくというものでございます。それから需用費につきましては町で所有しております除雪用自動車の維持修繕費でございます。委託費につきましては、町が町内業者さんに除雪の委託をいたしておりますので直接町から委託いたしております委託費の増額でございます。それから原材料費については融雪剤が不足をしておりますのでそれを購入する経費でございます。

以上が歳出でございます。この支出分については財政調整基金の繰り入れで対応をするという思いでございます。

以上、簡単でございますけれども説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岡本 勇君）以上、説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

8番、小田君。

○8番（小田耕治君）まず、歳入面からお尋ねしたいと思います。財政調整基金の繰り入れと

ということで4,717万3,000円が繰り入れをされるということになりますが、現在のこれを差し引きました財政調整基金の基金残高ほどの程度あるのか。それと関連いたしまして一般会計全体でどの程度の基金があるのかお尋ねいたします。

それから報償費の中の謝礼等ということで469万円が計上されているわけですが、これは各区で除雪をしている分の一部を謝礼という形で払われるということをお聞きしたのですが、この支払いをする基準といえますか、各区へ公平に配分をされるのかそれとも何かの基準に基づいて配分されるのか、その謝礼の配分の基準についてお伺いしたいと思います。

3点目としまして、除雪作業の委託費ということで879万2,000円が追加されてるわけで、合計で約1,000万円程度になろうかと思いますが、丹波地区、瑞穂地区、和知地区でどの程度の配分になっているのか、この3点についてお尋ねします。

○議長（岡本 勇君）岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君）小田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

報償費につきましては従来の旧瑞穂町や、丹波町ではこういう制度を設けておりました。和知についてはそれぞれの区でご苦勞をかけてきたわけですが、町長からありましたように、例年にない降雪ということで、昨年12月15日から私ども計測も委託しておりますけれども、述べ10日間強積雪があったわけでございます。特に和知町内、瑞穂町内の北のほうにつきましてはかなり除雪で苦勞をかけたということで、各区への経費の軽減ということで今回報償費を組ませていただきました。なかなか基準が難しいことは難しいわけですが、大体が各区でトラクターとかそういうものでかいておられますので、それらが動く時間当たりの対応金ということで割り出しまして、できるだけ均等に公正にお支払いをしたいなというふうに思っています。和知のほうですと、1日中除雪をお世話になったというところもありますし、瑞穂、丹波では朝晩だけというところもありますので、それをどう調整していくのかということになりますと大変難しいのですが、十分にそれぞれの区の状況を踏まえて公正にお支払いできたらなということで、状況をみながら検討してまいりたいと思っております。それから委託費の関係ですけど、1月の25日まででどういう状況になっているのかということで、旧町ごとに調査をしていただいたところがございますが、ご承知のように旧和知町では町が所有している車輛ドーザとか除雪用の4輪駆動車等を振興センターに委託しましてそれでお世話になっているということもございますので、あるいは経費的には直接旧瑞穂とか、丹波町のように直接業者に委託して業者の持っている車輛でということになりますので、若干和知のほうは安価に済んでいるというのが実情でございます。25日現在で和知町で150万強です。旧瑞穂町で200万強というようなことがございます。旧丹波町

ではそれぞれ建設協会を通じて除雪もお願いしたわけですが、実績がまだ出てきておりませんのではっきりわかりませんが、つかみで50万円くらいかなということではしております、それらを元に今後の積雪を予想するのは難しいのですが、経過を見ながら今回879万2,000円というものをお願いしましたので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君）長谷川総務課長

○総務課長（長谷川博文君）財政調整基金の残額でございますけれども、今のところおよそ8億8,000万円基金がございます。

○議長（岡本 勇君）7番今西君

○7番議員（今西 孝司君）この補正にはなんら異議があるわけではないのですが、グリーンハイツはご存知のように自治会で道路を管理しているもので、公共の除雪車というものがお世話になっていないという状況であります。融雪剤については十分ではないのですがお願いをして確保ができたわけでございますが、せめて団地内の道路を全部除雪できないというのであれば進入道路ぐらひはやはり町のほうで除雪を行ってほしいという住民の声が出ております。グリーンハイツの住民も京丹波町の住民であり、住民税を払って義務を果たしておるということでもありますので、「自治会が管理をしているさかいお前とこ勝手にやれ」というようなことなくやはり進入道路ぐらひの雪の撤去はしてほしい。団地内の道路もできたらやってほしいのですが、幸い空き地があるので住民の人がスコップでかいて雪を積み上げてこの間の雪が高く積み上げたところは残っているような状態ではありますが、何とか平等に行政を進めていくという意味からもグリーンハイツの除雪も何とかやってほしいということをお聞かされております。それは無理なことなのか、検討してできればやっていただけるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君）岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君）大変それぞれグリーンハイツにつきましては自治会でお世話になっていることはよく知っておりますし、今回も地元の業者が入られていろいろされたということも聞いておりますし、私も実際見させていただきました。周辺につきましては手前で回らせていただいたという状況でございます。できるだけその辺状況を見ておりますし、わかっておりますので、経費については負担ができるだけ少なくでできるような方法で区長さんとはお話進めていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君）7番今西君

○7番議員（今西孝司君）周辺道路というのは開拓道路とかああいうところの除雪、栄農橋渡ってあっちへ行くのですが、進入道路がとにかく問題なんです。むしろ端のところは道がなるい

んですけれども、進入道路は非常に急勾配の上り坂になっておりまして、朝早くからグリーンハイツから仕事に出て行く人があって、はじめ降っているところを通るときはそれほど滑らないですが、朝早く行く人が新雪を踏みしめて、テカテカになったあと出ていく人がすごく危険で、急カーブであり、急勾配であるので、ものすごく条件的に悪い道なんです。それとあの道は真北をうけているので、日が当たらないので夕方になっても解けずにカチンコチンのまま雪が残るといような状態ですので、せめて進入道路だけでも除雪をやってほしいと、栄農橋のところまで来るのなら後わずかなところなので、進入道路だけでも除雪がしてほしいという要望が出ております。それと融雪剤もあそこは特別日が当たらないとこで雪が解けないんでよそへ行ったら何年か前の袋が破れたような融雪剤が台の上ののせたとこがあります。そういうとこはほんというたら融雪剤は必要ないというふうに思うのですが、あそこはほんまに急な坂道で危険なんで、まいてくれる人はあるのです、ボランティアで朝から融雪剤を巻いてくれる人はあるので、融雪剤だけ何とか確保ができるようお願いをしたい。今年はこの冬が終わったわけではなく2月になればもっと寒波がきて雪が降るかもわからないので早急に対処する方法を考えて、最善を尽くしていただきたいというふうに思います。その点お伺い重ねてしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） 私、先ほど言いましたように町道だけでなく、町道から上がりましてメイン道路があります。それを業者のほうで委託をされたということも承知いたしておりますし、それは私どもと地元の自治会長さんとの間で協議をしておりますので先ほどそういうことで申しあげたところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 8番小田君

○8番議員（小田耕治君） 先ほど報償費の中で、各区で除雪をしているところの経費の一部負担をしていただくということでこれは非常にありがたい制度であると思っております。ただ先ほどの説明の中で、トラクターとかで除雪をした場合を含めてというお話があったのですが、旧和知町の中には商店街等で重機を使つての除雪ができないところ、あるいは町営住宅の中でもそういう場所があるのですが、そういうところはほとんど人力で除雪をして、除雪をした雪の運びようがないという場所もかなりありまして、昨年からの大雪で長いこと積んだままになっているとかそういう状態が長く続いております。こういうことでそれぞれの地域に応じた除雪に対する補助が出るということはあるのですが、先ほど言いましたように配分の考え方、そのようなところ人力で除雪をしているところに対してもうまく配分していただければありがたいと思います。その辺についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） おっしゃることはごもっともなんで、実態に応じた対応をしてまいりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番山田君

○10番議員（山田 均君） 私も担当課長にお尋ねしておきたいと思います。

今回補正で上がっております除雪に対します謝礼を報償という形で出そうということであり、ます。合併をして非常に区域が広くなりましたので、非常に雪が多い少ないところがあります。そういう関係でいきますとなかなか難しいということが今もそれぞれありましたが、一定の基準を各区へも示していただくということが大事だと思います。あまり細かいところまでいきませんが大枠にしても基準を示して各区がそれで取り組むというようにしていただきたいというように思います。その見解を伺っておきたい。

もうひとつは、今もございましたように、トラクターとかそういうことで対応されている集落があるのですが、しかし実際に高齢になってトラクターそのものが怖い、マンホール等がございまして、今年の冬も実際に除雪をしていてバックをしたところに乗用車がおりに当たったというようなことがあります。トラクターの場合対物というのがありませんので、地元としても非常に困惑されている事例もあります。それはそれとしてもそういう関係でトラクターを使ってやろうという人が年々減ってきております。そういう点では最近入ってきております除雪機のようなものをそれぞれの集落に持っていただくとか、そういうものであれば高齢でも使いやすいと思います。それに対しての一定の制度があるのですが、もう少し補助率を上げるとかして、そういうものでも対応をしていただいて、それに燃料代とかいう形でちょっと負担をしていけば細かいところの除雪も可能ではないかと思います。和知もこの間、町内を見させていただいたのですが、町道であっても周辺部へ行くとなかなか対応ができていないということがございまして、高齢で雪がかけない、通り道しかかけないということを切実に訴えられておられる人もあるわけですので、そういうところへの対応を考えると、大きな府道、町道等は除雪の機械でかくけれど、狭いところは入れない。それでは狭いところへ入れるものを持ってこなくてはならないということで2重になってどうしてもそこができないということが起こっております。そういうところは地元ができるだけ対応していただいて、そういう機械を貸してやっていただくということも考えていかなければ、幅広く対応ということは難しい面もあります。地元で購入される場合と、町が建設省で借りているように貸すとか、いろいろな方法を考えていく必要があると思いますが、その辺の考え方を担当課としてはどのように考えておられるのか、お尋ねしておきたいと思います。

それから総務課長にお尋ねしておきたいと思います。退職手当組合の追加分という説明がありました、追加分ということは元があるということなので総額では退職手当組合負担金はいくらになるのか併せてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） 基準を示すといえますか、とりあえず、先ほど小田議員さんからありましたように、いろいろなケースがあると思います。それぞれ旧3町でいいますと。それぞれ旧3町の実態や実情を把握した中でどうするか決めていかななくてはならないと思っております。そういうことで実情把握に努めたいと思っております。

除雪機の貸与の関係につきましては今のところ考えておりません。しかし山田議員さんからありましたように、除雪板や、除雪機に対する補助金制度は新町でも残しておりますので、それを有効に活用していただきたいと思っております。特に除雪板につきましては除雪板等ということになっておりますので、その辺は除雪にかかわるものでありましたら柔軟に対応していきたいと思っておりますのでそれらの制度を有効に活用していただければと考えております。

○議長（岡本 勇君） 長谷川総務課長

○総務課長（長谷川博文君） 負担金の総額の件でございますが、手元に資料がございませんが、大まかな数字でご勘弁いただきたいと思いますが、退職手当組合につきましては個人負担、町が負担している分、個人負担といえますのは掛け金でございますが、それで大体月に総額で3,000万円支払いを組合のほうへしておりますのでそれかける12が年間の負担分、それからボーナス時に特別負担金ということで約5,700万円負担をしております。それプラス退職勧奨等で特別に退職される方が発生しましたときに負担金の増額が求められますので、通常で支払っている分以外の負担金ということで今回計上させていただきました。以上です。

○議長（岡本 勇君） 山田君

○10番議員（山田 均君） 町長にお尋ねしておきたいと思います。今、除雪機の担当課長からあったのですが、除雪板等ということでトラクターの前につける除雪板ということで一時的にこれが集落で補充されてトラクターの前につけるといことが多くなってき、最近では除雪機という飛ばすものができております。ご承知かと思いますが、幅が60cmから1m、1m10というようにいろいろあるのですが、そこそこのものにするとう金額が大きなものになります。たとえば集落でそういうものを持ってやろうとすれば、大きな負担を集落が持つということになります。こういう今の時代ですので集落の中の運営が大変ということで資金

の手立てが大変になるわけです。実際にそれを購入しても、除雪ですので冬場の雪の降ったときだけということです。今の制度でいくと助成は3分の1であったと思いますが、100万であっても30万ほどで残り60万、地元ということになるので、一定の条件をつけてもよいと思うのですが、町道でも狭いとか広いがありますので集落内の町道ですとそういうものを使ってかけばよいことですので、そういう場合には補助率をあげるとか、貸与も含めて幅を持たせて考えていかない、今の制度を利用せよということでは地元の集落では対応しきれない面もあります。もちろんそういうことができる集落もあるかもしれませんが、その辺もう少し考えていただいて集落でもそういうものを持っていただいでできるような条件づくりが必要であるところという雪で感じましたので、その辺の考え方について町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 昨年から20年ぶりというような降雪でございまして、3町合併ということで非常に広範なところで1mを越すような積雪もありまして、日常の生活に非常にお困りになりました皆さん方もたくさんあったということでございます。町としても上田助役を先頭にその対応をどうするかということで現地でも支所長を始め、担当課も出向きまして、一定の手立てを講じてまいったところでございます。そうしたことを含めて10cm以上としてまいっておるわけでございますが、すべての路線を一気にやるということは到底不可能でございまして、業者の皆さん方にも最大のご努力をいただいておりますが、どうしても時間差がありましたし、その中に積雪もさらにありましてする中で、ご不便をおかけしたりまたご不満をお持ちの町民の皆さんもたくさんおられるわけでございます。そうした中で先ほどから出ておりますように、皆さんがボランティア的な思いでそれぞれの生活道を除雪をいただいているということで感謝申し上げておるわけでございます。そうした中で一定の公正な判断の中で謝礼をとということで今基準を再度しっかり詰めながらいきたいと思っております。そうした中でこれから地域を守るという中で、こうした積雪をどう対処していくのかということについて、おっしゃるように吹き上げ式といいますか、かなり高価なものでもございますし、これは使うにも技術もいるということも聞いております。この辺をどう考えるかということについては、私はこれまでから申し上げておりますようにそれぞれの地域で、自分たちの地域を守るために何を必要としているのかということがまさしく問われているんだろうと思います。そういう部分を申し上げております地域の振興会等々の組織の中での一定の助成をする中で適宜そうしたものにも対応いただくことが一番望ましいのではないかと感じておまして、現状は先ほど課長が説明いたしましたようにハイドバ

ン等の関係で2分の1ということにとどまっているというふうに思っております。そうした部分ではできるだけ早い時期にそうした体制を整えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 3番東さん

○3番議員（東まさ子君） 長谷川総務課長に理解できていないので説明をお願いします。

退職手当の負担金ですが、これは職員の掛け金が3,000万円で、あと町の費用もあるということですので、特別負担金が5月に5,700万円払っているということでしたが、それで今回の予算化が勧奨退職での部分の負担金ということであったのですが、町の負担というのはこの特別負担金というのが町の負担金というふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 長谷川総務課長

○総務課長（長谷川博文君） もう一度説明をさせていただきます。

先ほど申しました月3,000万円の退職手当組合への負担金の内訳でございますが、個人から徴収をして負担しておりますいわゆる掛け金の部分と町が持ち出さなければならない負担金の2種類に分かれて合計で月3,000万円退職手当組合にお支払いさせてもらっているということでございます。

そのうち、町が月々負担している額はそのうちの半分強が町が負担しているところでございます。それプラスボーナス時には長期の掛け金というようなものが発生をしております、その額が5,700万円、2回ボーナスがありますのでおおよその額ですがそれかける2ということでそのうちのおよそ半分強もまた町が負担しなければならない、これは制度上そうなっているわけでございます。

今回計上させていただいたのはそれ以外の分でございます、勧奨退職という制度に乗って合併時に退職された方の追加分、町が支払わなければならない分が3,000万円強ということでございます。

○議長（岡本 勇君）

○議長（岡本 勇君） これをもって、質疑を終結いたします。

討論をおこないます。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長（岡本 勇君）これより議案第1号を採決いたします。

この表決は、起立により行います。

議案第1号、平成17年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員 起立）

○議長（岡本 勇君）起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

《日程第6、議案第11号から日程第8 議案第4号》

○議長（岡本 勇君）日程第6 議案第2号から、日程第8 議案第4号までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長

○町長（松原茂樹君） それでは議案第2号から第4号議案まで一括でご説明申しあげます。

まず議案第2号の16災第5268号町道質志戸津川線道路災害復旧工事請負契約の変更についてでございますが、これは履行期限を平成18年2月28日から平成18年3月31日に変更するとともに、契約金額を6,720万円から6,654万6,900円に減額変更するものであります。変更理由としては工事に使用する土の確保方法等の設計変更に伴うものでございます。

次に議案第3号の平成17年度和知簡易水道改良工事（第3工区）請負契約の変更についてでございますが、これは契約期間の期限を平成18年2月28日から平成18年3月27日に変更するものでございます。

また、議案第4号の平成17年度和知簡易水道改良工事（第4工区）請負契約の変更についてでございますが、これも契約期間の期限を平成18年1月31日から平成18年3月27日に変更するものでございます。

いずれも一部工事の中断の必要性が発生し、期限内完成が難しくなったことから、工期の延長をお願いするものでございます。

よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） 議案第2号につきまして、具体的な内容についてご説明申し

あげたいと思います。

この件につきましては一昨年の台風23号によりまして、町道質志戸津川線、総延長62mでございますが、これが被災を受けまして、大きな面によりまして岩盤より滑り落ちたというほうがよいかもしれませんが、かなり大きな災害がございました。昨年の8月19日に旧瑞穂町で議決を受けまして、当初6,720万円ということでした。また契約履行期限につきましては今年の2月28日ということになっておりました。まず請負額の変更についてですが、この法面の流出した路帯の復旧を当初設計のなかで購入土として積算をしておりました。しかし近年公共用残土につきましてはできるだけ国なり府、市町村についてもできるだけ有効に利活用を図っていきたいということから、私どもといたしましてもこの残土につきましては町有地にストックしておいたわけです。これが今回の災害復旧工事現場で試験の結果使えるということになりましたので、このストックしておりました岩土を盛り土材として流用したいということで、主なものとしてはそれが要因ですけれどもこれで減額ということでございます。それからまた、旧道の張りコンクリート、それから集排水ボーリングにおいても現地精査の結果、一部設計変更が必要になりました。これによりまして工事金額で6,654万6,900円ということで減額ということで今回お願いをするものでございます。また、契約の履行期限につきましては、今言いました設計の変更、また、今年は降雪がかなり続きまして降雪によります搬入土の含水比を下げる必要があるということ、よい天気によい乾かしたいということもありますので、そういったことから工事期間を3月31日まで延長をさせていただくという提案でございます。ご審議賜りましてご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 水道課長

○水道課長（田井 勲君） それでは私から議案第3号 平成17年度和知簡易水道改良工事（第3工区）請負契約の変更についてご説明させていただきたいと思っております。

旧和知町では昭和39年に中央簡易水道が創設をされましてそれ以降現在8つの簡易水道と3つの飲料水供給施設を有しておるところでございます。旧町の統合整備計画を策定をしまして配水管の改良等を進めておりましたが、水質の悪化や、下水道普及に伴います水量不足が顕著に現れているのが現状でございます。平成13年度から実施をしております統合計画の中で本年度も実施をさせてもらった分でございます。平成17年度におきましては第3工区ということで市場地内丸山聖地になるのですが、その上に配水池の設置なり、その下に加圧ポンプ場を設置をしておる工事でございます。これにつきましては平成17年第4回の和知町議会臨時会におきまして議案第87号として議決をいただきました工事でございます。

して、当初の契約期間が平成17年8月20日から平成18年2月28日としておりましたけれども、契約期間の変更につきましては配水池の計画地内に関西電力の電柱が3本立っておりまして、いずれも光ファイバーの送電線が添架をされておる電柱でございました。工事発注以前から9月10日までは電柱移転を完了できるよう申請を行っていたわけですが、移転工事が10月7日までで完了することができずして、約1ヶ月間の工事を中断せざるを得なくなりました。そのために当初計画どおりの完成が困難となりましたので、工事契約期間を平成18年3月27日まで延期をさせていただくということでお世話になりたいと思っております。

次に議案第4号でございます。平成17年度和知簡易水道改良工事同じく（第4工区）の請負契約でございます。これにつきましては大倉地内に配水池の建設を予定をしておりましたけれども、これにつきましては当初18年の1月31日を工期として契約をしておりましたけれども、工事の着工に当たりまして配水池の計画地付近にマツタケ山がございまして、9月15日から11月10日までの間、山林所有者の方から入山をしていただいたら困るというようなことで延期となりました。計画どおりの完成が無理になりましたので、工事期間を同じく平成18年の3月27日までに延期をお世話になりたいということで本日上程をさせていただきました。ご審議をいただきましてご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） これより議案第2号 16災5268号町道質志戸津川線道路災害復旧工事請負契約の変更についての質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 7番今西君

○7番議員（今西孝司君） いつものことなんですけれども、いとも簡単に契約の変更ということさらっと言われるわけですが、工事を行うにはそれだけの事前調査をきちっとやって契約を交わすべきであって、変更ということはあまり好ましくないと思はれるわけなんです。何が責任や、かにかが責任やといろいろ言わはるけれども、それらのことは事前にちゃんと調査をして工事を発注すべきでありますし、もう少し工事にゆとりを持たせれば、計画を組んでやっていかんことには工事やるたびに変更、変更と議会に諮らんなんということでは困ると思はれるけれども、今後のことについてどのように考えておられるのかちょっと伺っておきたいと思はれます。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） おっしゃるとおりでございますが、今回工期面では思わぬ雪等の状況がございまして、適正工期をとっておるわけでございますが、気象状況等によりかなり左右されるわけで、今回変更させていただいたようなわけなのでご理解いただきたいと思います。

す。

○議長（岡本 勇君） 7番今西君

○7番議員（今西孝司君） 日本においては四季というものがあって冬には雪が降るということもあらかじめ想定できることでありますし、また梅雨の時期もありますし、いろいろな日本の気象条件というものは人間生まれてきてから今日に至るまで経験してきておるわけですし、そういうこともあらかじめ把握して工事に余裕というものを持って発注するということが望まれるのではないかと私はと思いますが、違いますかね。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） 設計上の工期には四季のことは見ません。雪が降ろうが雨が降ろうが関係なしに何日以内ということになっております。地形上、瑞穂町の下の方とか、和知の方では雪が降るということはわかっておりますけれどもわかっていることを予想して、これだけしてくださいということは設計図書に何も書いてございません。であくまでも設計図書どおりにいかないかんとということで、その中で工期をとっております。なおかつその中でやむを得ない事情というのが今回の気象条件等がやむを得ない事情ということになりますので、当然国費をいただいておりますので会検の対象になりますが、実情からしてやむをえないと判断されると私も思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番議員（山田 均君） 私も担当課長にお尋ねしておきたいのですが、今回工期と減額ということでもあります。減額は土の変更ということになっております。現時点での進捗状況がどの程度までいっているのか、お尋ねしておきたいと思っております。後1ヶ月間ですので当然年度のきりでございますので、それ以上のことはないということはおわかりますが、状況だけ伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 岩田土木建築課長

○土木建築課長（岩田恵一君） 本日現在で質志戸津川線の上側、写真を見ていただいたらよくわかるのですが、ちょうど降り落ちました道路の上側に既設の擁壁工があります。上のほうは全部出来上がりました。あと下から積んで上がる井桁工法ですが、これは製品を組んでいくということですので早く済むのではないかと考えております。工期内には済むであろうと考えております。進捗率は大体めどがついたということです。上が済みしましたので約半分が済んだと考えております。後は製品を積み上げていくというような作業なので、ある程度天候が悪くてもできるかな、ただ土を盛るのが少しあれですが、少しの悪条件でもできるかなと考えておりますので3月末には完成するだろうということで、鋭意取り組んでおります。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。

○議長（岡本 勇君） 討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長（岡本 勇君） これより議案第2号を採決いたします。

この表決は起立により行います。

議案第2号、16災第5268号町道質志戸津川線道路災害復旧工事請負契約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（岡本 勇君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第3号、平成17年度和知簡易水道改良工事（第3工区）請負契約の変更についての質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 3番、東さん。

○3番（東まさ子君） 統合計画ということで工事が進んでおりました、工事の期間の変更そのものには関係しないのかお聞きをいたします。金額的には46億ということで当初進んでおりますが、今現在どれくらいの金額的に行っているのか、それからいろいろと配水池とか配水管送水管も含めてですが、工事がされているのですが、これは新たに配水池を造ったために、配水管や送水管が必要になった部分を工事ずっとされていくのか、それとも古いこれまでの水道管というのも改良しつつおられるのか、ぜんぜんわかりませんのでその部分を含めてご説明をお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 田井水道課長

○水道課長（田井 勲君） ただいまのご質問でございますが、工事費にいたしまして約46億7,500万円、現在の進捗からいきますと、21億3,000万円がこの17年度完了時に完成する予定をいたしておりました、進捗率にしますと45.6%くらいになるかと思っております。

それから施設の関係でございますが、申しあげましたように11の浄水場を有しております、これを5つの浄水場から取水ができるようにしていこうということで進めておりました、配水管等につきましては現行のできる限りの管路を利用しております。老朽といいますか、

申し上げておりますように39年当時に据わった管もございまして、その辺の改良なり、地区を5つにすることによりまして100でいていた管が200になったりということで改良はしておりますが、できる限りの管は利用して施行しておるようなことでございます。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

○議長（岡本 勇君） 討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長（岡本 勇君） これより第3号を採決いたします。

この表決は起立により行います。

議案第3号、平成17年度和知簡易水道改良工事（第3工区）請負契約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（岡本 勇君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第4号、平成17年度和知簡易水道改良工事（第4工区）請負契約の変更についての質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番議員（山田 均君） 担当課長にお尋ねしておきたいのですが、写真もつけていただいておりますが、今説明を聞かせていただいて、マツタケ山で入山禁止を言い渡されたということもあったのですが、この場所の土地購入者と入山してもらったら困るという人との関係は同じ人なのかどうかということと、そうであれば買収の話の時点ではどういうことになっていたのか、工事の発注をかける時期の問題になると思いますが、その辺はどうであったのか、また、現在の進捗状況についても併せてお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 田井水道課長

○水道課長（田井 勲君） ただいまのご質問ですが、用地の提供者といえますか購入させていただいた方につきましては2名の方がおられまして、マツタケ山の所有者の方とはまったく関係のない方でした。

また、進捗率でございますが、4工区につきましては事業費ベースで60%程度の完成をみておるといふふうにあります。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時19分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きますに引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

○議長（岡本 勇君） 討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長（岡本 勇君） これより第3号を採決いたします。

この表決は起立により行います。

議案第4号、平成17年度和知簡易水道改良工事（第4工区）請負契約の変更について、
原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（岡本 勇君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程ならびに本臨時会に付議された議案はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成18年第1回京丹波町臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後 3時16分 散会